

多摩地域福祉有償運送運営協議会

特別幹事会

(平成24年度 第1回)

会 議 録

会 議 名		平成24年度多摩地域福祉有償運送運営協議会 第1回特別幹事会
日 時		平成24年7月9日（月） 午後1時30分～3時
場 所		東京自治会館 大会議室
出席者	委 員	塚田・田淵・谷口・秋山・藤井・水田・石井・見須（横田委員代理）・遠藤・山本・橋田・新井・尾又・清水・柴田
	説 明 者	医療法人社団樺会 小平北口クリニック（更新登録） 医療法人社団樺会 東久留米クリニック（更新登録） 医療法人社団樺会 東大和南街クリニック（更新登録） 医療法人社団樺会 北八王子クリニック（更新登録） 特定非営利活動法人 悠楽（更新登録） 社会福祉法人 啓光福祉会（更新登録）
	事 務 局	小平市・調布市
欠席委員		横田
議 題		1 開会 2 委員の自己紹介 3 会長の互選及び副会長の指名について 4 資料の確認 5 会議運営上の確認事項について 6 運営協議会に協議申請された事項の審査等について 7 その他
公開・非公開の別		公 開
非公開の理由		
傍 聴 人 の 数		2 名
配 付 資 料		事前配付資料一覧 ・平成24年第1回特別幹事会・運営協議会 協議予定団体一覧 ・福祉有償運送 更新登録申請団体要件確認表 ・多摩地域福祉有償運送運営協議会設置要綱 机上配付資料一覧 ・資料1 多摩地域福祉有償運送運営協議会特別幹事会委員名簿 ・資料2 多摩地域福祉有償運送運営協議会79条登録団体等一覧表 ・資料3 平成24年度多摩地域福祉有償運送運営協議会 第1回特別幹事会審査団体要件確認一覧表

平成24年度多摩地域福祉有償運送運営協議会特別幹事会（第1回）

平成24年7月9日

【特別幹事会事務局】

開会

委員自己紹介

会議の成立報告

会長の互選及び副会長の指名

(傍聴者入場)

【特別幹事会事務局】 お待たせいたしました。ここからは会長の進行でお願いいたします。

【会長】 小平市の健康福祉部長でございます。本日は会長の職を仰せつかりました。なにぶん、不慣れでございますので、委員の皆様のご協力を賜りまして、円滑な議事進行にご協力をお願い申し上げたいと存じます。

早速、次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。次第の４、資料の確認を事務局からお願いいたします。

【特別幹事会事務局】 事務局より、委員の皆様への配付資料についてご説明いたします。

まず、本日の配付資料でございますけれども、多摩地域福祉有償運送運営協議会第1回特別幹事会次第。それから資料1、多摩地域福祉有償運送運営協議会特別幹事会委員名簿。それから資料2、ホチキスでとめております2枚のものですが、多摩地域福祉有償運送運営協議会79条登録団体等一覧表。それと資料3、A3の横長のものがございます、平成24年度多摩地域福祉有償運送運営協議会第1回特別幹事会審査団体要件確認一覧表。

このほかに、多摩地域福祉有償運送運営協議会設置要綱並びに、本日審査していただく各団体の要件確認表を事前にお送りをしております。

資料の不足等ございませんでしょうか。もし不足等がありましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

【会長】 それでは続いて次第の 5、会議運営上の確認事項につきまして、事務局よりお願いします。

【特別幹事会事務局】 会議運営上の確認事項につきまして、事務局からご連絡をいたします。

本会議の議事内容につきましては、公開用の会議録を作成いたします。発言される方はお手元のマイクを引き寄せまして、手前緑色のボタンを押しますと赤いランプがつかますので、そうしましたら氏名を述べてからお話しくくださいますようお願いいたします。お話

しいただいた後、もう一回ボタンを押しますと、マイクが切れるということになっております。

なお、公開用の会議録は発言者の名前を会長、副会長、委員、事務局という表示に変更いたします。

また、この特別幹事会は原則公開となっております。

本日の会議を傍聴される方に申し上げます。本会議の録音、撮影はご遠慮いただくことになっております。また、公開することにより協議の妨げになると会長が判断した場合には、非公開とすることができる規定になっております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【会長】 続きまして次第の6、運営協議会に協議申請された事項の審査に入ります。

各団体からの申請は、所管の自治体及び特別幹事会事務局が内容の確認をしております。全体的な内容及び資料3の一覧表の各団体の申請の概要につきまして、事務局より報告をお願いします。

【特別幹事会事務局】 事務局からご説明をいたします。申請書類の形式的要件につきましては、所管の自治体及び事務局にて確認をしております。東京運輸支局への年度実績報告の提出、車両の表示、車内への登録証の配備、運行記録簿や点呼簿の記入状況、旅客名簿の適切な管理、事故記録簿や苦情処理簿の配備等につきましては、所管の自治体を確認しております。重大事故の発生は各団体ともございません。法令の遵守につきましては、各団体より宣誓書の提出を受けております。事前にお送りしております要件確認表以外の申請書類は、所管の自治体及び事務局で保管をしておりますので、必要があればお申しつけください。

次に、資料3をご覧くださいませでしょうか。A3の審査団体要件確認一覧表でございます。順番に、6団体の確認内容、特に変更点等につきましてご説明をいたします。

No.1から4の運送主体は同じ法人、医療法人社団櫛会となっております。

No.1、小平市所管の医療法人社団櫛会小平北口クリニックでございます。車両数、運転者数、会員数、損害保険の件数及び内容に変更がございます。車両数の変更につきましては、平成24年6月15日に届出済みとなっております。

No.2、東久留米市所管の医療法人社団櫛会東久留米クリニックでございます。運転者数、会員数及び損害保険の内容に変更がございます。

No.3、東大和市所管の医療法人社団櫛会東大和南街クリニックでございます。車両数、運転者数、運行管理責任者、会員数、損害保険の件数及び内容に変更がございます。車両数の変更につきましては、平成24年6月7日に届出済みとなっております。

No.4、八王子市所管の医療法人社団櫛会北八王子クリニックでございます。車両数、運転者数、会員数及び損害保険の件数及び内容に変更がございます。車両数の変更につきましては、平成24年6月13日に提出済みとなっております。

No.5、八王子市所管の特定非営利活動法人悠楽でございます。車両数、車両の種類、運送対象の対象及び会員数、損害保険に変更がございます。車両数、車両の種類の変更につきましては、平成22年8月11日に届出済みとなっております。また、運送対象の対象の変更につきましては、平成24年5月10日に届出済みとなっております。

最後にNo.6、多摩市所管の社会福祉法人啓光福祉会でございます。運行管理責任者及び会員数に変更がございます。

事務局からは以上でございます。

【会長】 それでは、1団体ずつ審査に入ります。

初めにNo.1、小平市の医療法人社団樺会小平北口クリニックにつきまして、所管の小平市から補足説明がありましたらお願いいたします。

【小平市】 No.1、小平市でございます。よろしくをお願いいたします。

前回からの変更点は、ただいまの事務局からの説明のとおりでございます。6月15日に、小平北口クリニックにて運行記録簿等の書類を確認させていただきました。使用車両についても確認し、適正に管理運営されております状況をご報告させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】 小平市からの補足説明は以上ですね。

それでは、ありがとうございました。委員の皆様、この小平北口クリニックの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【委員】 会員数が前回と比べて15名ほど減っているんですけども、どのような理由で解約されたのか、脱会されたのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【会長】 それでは、団体のほうからですか。では樺会さん、お願いいたします。

【樺会】 小平北口クリニックにつきましては、この利用している年数、更新が、今回で2回目ということにもなりますので、約6年近く。そうしますと、患者様の重篤化が進みまして、亡くなられたり、また入院をしてしまった。そういう形で、通院透析ができなかったということがありまして、減っております。

【会長】 以上でよろしいですか。

【樺会】 はい、以上です。

【会長】 よろしいでしょうか。患者さんの重篤化による減少というお話でございます。

そのほか、ございますでしょうか。

はい、お願いします。

【委員】 おそらく、減っている、増えているという部分というのは、現象的な部分ですが、ここの団体は減っているかもしれないけれど、小平全体としては一体どうなっているのかというデータの中で、もしかしたら増えているかもしれない。それで、なぜここが減るのか。じゃ、減った分は、多分、亡くなっていくと徐々に減ると思うんですが、新し

いところでかなり増えているはずですが。そういうことを考えたときに、小平市としてどういう政策を打つかというのはとても大事ですが、そういうところがこの会議ではなかなか見えてこないです。確かに有償運送の審査の一部を担うんですが、それだけを五、六年ずっと繰り返しやっていては、何もならない。もう少し、市が頑張ってその辺の政策をきちんとやるべきじゃないかというのを、常々思っております。

以上です。

【会長】 市から回答は必要でしょうか。

【委員】 いや、そういうことをやってくださいという、回答は、つまらない回答だったら必要ない。やりますという回答だったら必要です。

【会長】 私も会長の立場で、事務局も、市の立場としてはなかなか厳しいところがありますが、担当者のほうで、何かございますか。

【小平市】 小平市です。今回、私どもも審査の段階で人数の減少について、団体様に確認をさせていただきました。今、申し上げていただいたとおり、患者様の重篤ということではありますけれども、市内の病院の中では、人工透析の病院でございまして、増えている状況でございます。身体障害者手帳1級の方も減ってはございませんので、いろいろな市内の病院にも分散されているということと、あとは小平北口クリニックさんの患者さんの数というのは、それほど上下しておりませんので、年齢の若い方、または状態の安定していいらっしゃる方は、自力で、駐車場も豊富にありますので、通院されていると認識しております。

今後といたしましては、障害者手帳をお持ちの方を把握しながら、またその方たちの通院方法については、調査をしていきたいと思っております。

以上です。

【委員】 ただいまの通院は、必ずしも十分ではないという段階と考えてよろしいですか。通院ないしはさまざまな送迎についてですけれど。要するに、現在の移動困難な人に対して適切に十分カバーできているかどうかという、その点ですけれど。

【会長】 じゃ、それは私のほうから。

【小平市】 すみません。

【会長】 会長という職ではございますが、よろしいでしょうか。

昨年、この移動困難者に対する、こうした交通をどのように考えるかということで、議会で請願が出ております。いろいろな意味でわかりにくい、あるいは需要に对应していないのではないかという学識経験者委員のご指摘もございますが、そうしたものを含めて、請願が採択をされてございまして、市の中でもこうしたものを、タクシーさんや公共交通を担う事業者の皆様とよく調整をしながら、その補完的に、足りない部分があるというご指摘が続いてございます。そうしたものをよく見極めながら、今、担当が申しましたような調査をしながら、無理のない範囲で調整を進めていこうという考え方で、当事者の皆様や

事業者の皆様から、今、ヒアリングをしようというところの段階でございます。今後、そうした成果が出ましたときには、機会がありましたら、またご報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

【委員】 はい。

【委員】 私、小平のこと、あまり存じ上げないんですけれども、樺会さんに限っては、利用者さんの高齢化が進んで、入院等をされて、利用者が減っている状況もあると。あと多分、私もよくわからないんですけれども、透析を受けられる患者さんの数というのは減ってないというお話だったような気がいたしますけれども、そういう方がどうやって透析のときに透析の病院まで行っているのかというのが、非常に興味があるところです。

それで、うがった考えをしますと、樺会さんのようなちゃんと真面目な団体さんじゃなくて、実はお金をもらっているんだけど届けてないですよというような団体が、もしかしたらあるのかもしれない。それは、私もわからないですよ。それが一番心配なところ。

あともう一つ、請願があつてと会長さんおっしゃいましたけれども、あれ、公共交通機関とかタクシーで運べない方がいらっしゃいますということになりますと、運べないというのか、公共交通機関とかタクシーはどれぐらいの需要に応えているんでしょうか、から始めないと、どうしようもないんですよ。タクシーというのは、ほとんど私どもも、午前中は通院のお客様ですごく忙しいです。その中にはいろいろなADLの状況の方がいらっしゃいます。だけれども、タクシーに乗れる方はタクシーに乗って通院をされていらっしゃいます。やはりそこら辺から、まず、タクシーなどがいかに地域で移動制約者の皆さんのために機能しているかというところから始めませんと、タクシーは全然担っていませんと言われてしまいますと、どこら辺の話をされているのか、よくわからなくなってしまいます。ぜひ、タクシーの状況を見るには、どれだけの、どういう状況の方、ADLの状況の方をタクシーで賄っているのか。じゃ、どういう状況の方が、タクシーが使えないのか。そこら辺もよく分析をしていただいて、非常にいい話でございますので、小平市さんもぜひこの機会にきちんとしたものを出していただく。

あと、先ほど言いましたのは、樺会さんのように真面目な方、団体さん、このようにちゃんと、こういう協議会に出て、きちんと説明をなさっている団体さんと、もしかしたらそうじゃない団体がいらっしゃるのであれば、不公平になるものですから、そこら辺の調査も合わせて、透析の送迎はどうなっているのかというところをお調べいただければありがたいと思います。

以上です。

【会長】 会長の立場ですけれど、補足させていただきます。

今、タクシー事業者団体の代表委員のおっしゃるとおりでございます。私どもがこの協議会に参加をしているということは、さまざまにこれまで地域で貢献されている事業者

の皆さんのご意見も伺いながら、請願の趣旨というものがどこで的確に運用できるかということを探ってまいりたいと存じますので、今のようなご指摘を踏まえながら、できるところを抑えてまいりたいと思います。僭越ですが、そのようにお答えをさせていただきます。

そのほか、ございますでしょうか。

【委員】 今の小平市さんの例じゃないですけれども、6月20日付けの読売新聞で、立川市の都営アパートでも3月にたしか2人亡くなったので、その辺の調査をやった結果が公表されたので、それ、立川市さんのホームページのほうからも見たのですけれども、そのときに、要するに、要介護認定を受けていて介護保険を使っていない方が1,034人おられて、そこを対象にアンケートをかけたらしいです。そのときに、その結果でもって、外出の有無を聞いているんですけれども、そのときに外出がないって答えた方が199人おられるんです。今日配られた資料2の2ページ目に、北多摩西で立川市さんのところでいくと2団体、従来登録されていまして、ところが1つの団体、NPO法人地域福祉サービス協会さんが、どうもこれ、やめているわけですね。とすると、この社会福祉法人幹福祉会のほうで、先ほど言いましたように、これ、アンケートから出てきた199人の外出しておられないといった方が、果たして本当にフォローできているのかなと。数字の上からも、1団体199人というのは、もう大変なことですね。ですから、それ考えると、この外出できていないというのは相当数おられるんじゃないかと。だから、そういう意味でも、学識経験者委員からも出ていましたように、そういった観点で、本当にトータル、どのぐらい足りているのか足りていないのかというところの検証というのを、本当にやっておかなきゃいけないんじゃないかなということで、具体的に出してみました。

【会長】 今、学識経験者委員のお話もございますが、孤立、孤独、都会の中での生活の実態というものが、このところ、高齢者の不在者問題が2年前にありまして、今回は、孤立死の問題で、結構大きなマスコミの話題になっているわけがございます。各市ともども、なかなか正確な移動制約を含めた生活の実態というものの把握に困難を極めているのが実態でございます。あらゆる機会を通じて、今回の立川市さんの例も深くは聞いてございませんけれども、なかなか全体を悉皆で調査するというのは難しいように伺っております。都会の中の生活、特に集合住宅の生活というものの把握の困難さというものが、地域の中でも難しいということで、さまざまな課題を抱えながら、各市、今、取り組んでいるところでございます。そうした中から、この、今日は福祉有償運送の協議会でございますので、そうしたニーズのとらえ方も総合的に勘案して、都会での支援のあり方というものは、各市、今、探っているところだと思います。今後、そうしたものがいろいろなところから類推できるようなデータが出てくるものと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、No.1、小平市の医療法人社団櫛会小平北口クリニックの件につきましては、この特別幹事会で了承ということでお諮りをしたいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 では、了承とさせていただきます。

では次にNo.2、医療法人社団櫛会東久留米クリニックの件、東久留米市の件につきまして、所管の東久留米市さんから補足説明がございましたらよろしくお願いいたします。

【東久留米市】 No.2、東久留米市でございます。よろしくお願いいたします。

前回からの変更点は、事務局の説明のとおりでございます。6月22日に東久留米クリニックにて運行記録簿等の書類を確認させていただいております。また、使用車両につきましても確認をさせていただき、適正に管理運営されております状況をご報告させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【会長】 補足説明は以上でよろしいでしょうか。

それでは、このNo.2の東久留米市の件につきまして、委員の皆様、ご質疑よろしくお願いいたします。

【委員】 東京支局です。櫛会さんにお伺いしたいんですけど、多分、個々の市町村で見ると、運行管理、整備管理の体制というのは整っているんですけど、ここの4つの事業所さんで見ると、重複している方とかが出てきているんです。小平市の運行管理さんが八王子市の整備管理も兼ねていますよと。そうすると、きちんとした管理ができていないというところがこれで見えてしまうんですけど、こちらといたしましても、関越の高速の事故等を踏まえて、運行管理、整備管理というものをしっかりしていただきたいと。今回、一堂に会さなければわからなかったんだと思うんですけど、その点に関して、改善して、支局に更新申請を上げるときには、きちんとした対応をとっていただけるのか、そこをお伺いしたいと思います。

【会長】 ただいま、運輸支局さんからの管理上の体制ということでの、櫛会さん、4事業所あるわけでございますが、そうした中でのご意見でございますが、団体さん、いかがでございましょう。

【櫛会】 一応、当初、始めたばかりのころは、車の台数も少なかったものですから、そのような形で運用を行っておりました。今、ご指摘いただきましたように、改めなきゃいけない部分がおざなりというか、そういう形で今、ご指摘受けましたので、早速持ち帰りまして、これについては適切に処理をさせていただきたいと思っております。車の台数も増えまして、人員等、運転手も増えておりますので、そのような形をとる組織づくりができるかと思っております。ご指摘ありがとうございます。

【会長】 ただいまの、改善をされるというお話でございますが、次回、協議会がございましたけれど、そこまでにはそういうことができるということでございますか。

【樺会】 ええ、可能になります。当初、最初の受け入れたときの人員に比べて、運転手等の人員も増えておりますので、その辺のところは可能であるかと思っております。

【会長】 支局さん、いかがでしょう。

【委員】 これは申請までに、支局に更新申請、1か月前までに上げていただくんですけど、そのときはもうきちんとした体制ということで、6号様式のほうにはお名前が入るということでよろしいんですか。

【樺会】 はい、結構です。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 そのほか、委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、No.2、医療法人社団樺会東久留米クリニック、東久留米市さんの案件でございますが、これにつきまして、特別幹事会では、ただいま運輸支局さんのご指摘を踏まえた上で、次回までに体制を整えるということでございましたので、そのことを踏まえて、了承ということでよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 では、了承ということにさせていただきます。

続きましてNo.3、医療法人社団樺会東大和南街クリニック、東大和市さんの案件でございます。これにつきまして、所管の東大和市から補足説明がございましたらお願いいたします。

【東大和市】 No.3、東大和市です。よろしくお願いいたします。

前回からの変更点は、事務局の説明のとおりでございます。私どもは6月4日に東大和南街クリニックにて帳簿、書類等を確認させていただいております。また、今月で自動車保険と自動車検査証の有効期限が満了となる車両がございますが、更新次第、確認いたしまして、次回の運営協議会までに資料の差し替えを行いたいと思います。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】 補足説明は以上でよろしいでしょうか。

それでは、こちらのNo.3、医療法人社団樺会東大和南街クリニックの件につきまして、委員の皆様、ご意見、ご質疑等、お願い申し上げます。よろしいでしょうか。同じ法人さんが続いておりますので、先ほどと同じでございますけれども。

では、この件、No.3、医療法人社団樺会東大和南街クリニックさんの件につきまして、特別幹事会で了承ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ご異議がないということで、進めさせていただきます。

続きまして、樺会さんの4番目になりますが、No.4、医療法人社団樺会北八王子クリニ

ック、八王子市さんの所管でございますが、この件につきましてご審議をお願いしたいと思います。所管の八王子市さんから補足説明がございましたら、よろしくお願いいたします。

【八王子市】 前回からの変更点は、事務局からの説明のとおりでございます。6月14日に北八王子クリニックにて運行記録簿等の書類を確認させていただきました。使用車両につきましても確認しまして、適正に管理運営されている状況をご報告させていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】 補完説明は以上でよろしいでしょうか。

それではNo.4、医療法人社団樺会北八王子クリニックの件につきまして、委員の皆様、ご審議をお願いいたします。ご質疑、ご質問等、お願い申し上げます。特にございませんでしょうか。

それでは、了承をとらせていただきたいと思います。No.4、医療法人社団樺会北八王子クリニック、八王子市の所管の件でございますが、特別幹事会では了承ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ではご異議なしと認めさせていただきます。

これで4件、樺会さんの案件が終わったわけであります。先ほど、運輸支局さんのご指摘がございましたので、これにつきまして、団体さんのほうでご整理をよろしくお願いいたします。各自自治体のほうに調整をして、次回に臨んでいただければと存じます。樺会さん、どうもお疲れさまでございました。

【樺会】 ありがとうございます。

【会長】 それでは続きましてNo.5、特定非営利活動法人悠楽さん、八王子市所管の案件でございます。この件につきまして、所管の八王子市さんから補足の説明をお願いいたします。

【八王子市】 No.5、八王子市でございます。

前回からの変更点は、事務局説明のとおりでございます。6月18日に悠楽にて運行記録簿等の書類を確認させていただきました。使用車両につきましても確認し、適正に管理運営されている状況でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】 以上でよろしいでしょうか。

【八王子市】 はい。

【会長】 それでは、法人が変わりましたけれども、特定非営利活動法人悠楽、八王子市の所管の案件につきまして、委員の皆様からご意見、あるいはご質疑を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

はい。

【委員】 すみません、支局です。代表者のお名前と、運行管理者のお名前、これ同一の方ですか。

【悠楽】 はい。

【委員】 お名前のほうは、どちらが。運行管理者さんのほうでよろしいんですか。

【悠楽】 はい。

【委員】 じゃ、代表のお名前が間違っているということ。

【悠楽】 悠楽です。この代表者名は、これは運行管理者のほうでございます。

【委員】 運行管理者さんのほうで。

【悠楽】 はい。運行管理者のほうが正しい名字でございます。

【委員】 はい、わかりました。

【会長】 ただいまの件は、単純な記載ミスということですのでよろしいですね。名前のほうのご変更、よろしくお願いいたします。団体さん含めて、所管のほうも、その辺のところ、ご確認をよろしくお願い申し上げます。

そのほか、ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

それではNo.5、特定非営利活動法人悠楽さん、八王子市の所管の件でございますが、ただいま運輸支局さんのほうからご指摘あった点の訂正を踏まえて、本特別幹事会で了承ということでお諮りをしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】 それでは異議なしということで、了承をさせていただきたいと存じます。

では、最後の案件になります。No.6、社会福祉法人啓光福祉会さん、多摩市所管の案件でございます。これにつきまして、所管の多摩市さんから補足説明がございましたら、お願いいたします。

【多摩市】 多摩市でございます。よろしくお願いいたします。

前回からの変更点は、事務局のご説明のとおりでございます。6月8日に啓光福祉会にて、運行記録簿等の書類を確認させていただきました。使用車両についても確認をし、適正に管理運営されております状況をご報告させていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【会長】 補足は以上でよろしいでしょうか。

それでは最後の案件でございますが、委員の皆様からご質疑をお願い申し上げます。

はい、お願いします。

【委員】 2点ありまして、まず1点目ですけれども、使用車両ですけれども、セダン等ということで、4台ですね。そのうち軽自動車1台ということで登録されていると思うんですが、車両一覧表を見ますと、福祉装備の有無に関してのところ、1台が「車いすリフト付」になっているんですが、これはどうしてセダンのほうで登録されているのかと

というのが1点あります。

もう1点が、一番最初にご質問したのと同じ内容になるんですが、登録会員数が34から9に、一気に激減しているということがあるんですが、これはどうして減ってしまったのかというところを教えていただければと思います。

【会長】 ただいま2点、ご質問がございましたけれど、市のほうで答えになりますか。団体さんのほうで。それでは、啓光福祉会さん、今2点ございましたけれども、車両の件と会員数の減少につきまして、お答えをお願いいたします。

【啓光福祉会】 車いす付きの車両というのは、軽自動車のスロープ付きの、後部座席に車いすごとスロープで乗るタイプの車両でございます。リフト付きというふうに書いてありますけれども、電動で持ち上がるような仕組みの車両ではございません。

それから、会員数が減った理由ですけれども、利用者さんが、学生さんの方がいらっしゃいます。特別支援学校に通われて、そのお迎え、送りをされている方がいらしたんですが、その方たちが卒業されて、作業所に通われるようになりました。その作業所が、既に送迎の手段を持っている作業所でございます。それと、私どもの施設以外の短期入所の施設をご利用になったということで、施設がかわったということが、一番多い現状でございます。

【会長】 以上でよろしいでしょうか。

内容につきまして、委員さん、よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 そうすると、今のボランティア団体の代表委員さんの質問は、セダンが4両だったんだけれども、結局セダンが3で、そういうのは、軽の車いす車っていう部分じゃないんですか。それが1両ということになるんでしょう。しかも、ちょっとわからないのは、市もそれを見てきたとおっしゃっていたのに、本当に見てきたのっていう話になるんですけれども、それ、疑いが出ちゃうんですよね。そこら辺、どうでしょう。

【会長】 ただいまの車両の種別の記載に関して、タクシー事業者団体の代表委員から今のご指摘がございましたけれども、市の確認と、そういう記載になった、何か理由があれば、ご説明を、所管を含めてお願い申し上げます。

【多摩市】 お答えいたします。先ほどもお答えいたしましたが、6月8日に私ども市のほうが当該施設のほうを訪問いたしまして、点検をさせていただきました。会員数の減につきましても、その時点で確認をさせていただきまして、今、ご回答がございました内容を確認済みでございます。

以上でございます。

【委員】 違う、違う。車両、車両。

【会長】 車両の種別について。

【多摩市】 車両の種別についても、確認をいたしました。

【委員】 いや、確認したらこうならないでしょうって言っているんです。確認したらセダン4台にならないでしょうって言っているんです。

【多摩市】 セダン4台ではなくて……。

【委員】 4台って書いてあるじゃないですか。

【多摩市】 「セダン等4台（軽1台）」というふうにして……。

【委員】 そうじゃなくて、普通はセダンって言わないんですよ、そういうのは。車いすが乗るようなものがついているわけでしょう、車いすが乗るような車両なわけでしょう。

【多摩市】 失礼いたしました。

【会長】 はい、お願いします。

【多摩市】 こちらにつきましては、記載ミスでございます。私ども、「セダン等4台（軽1台）」のほうに入れておりますけれども、今のお話でいきますと、「車いす車1台」というふうを書くべきでございました。大変申しわけ……。

【委員】 で、軽ですよ、それが。軽なんでしょう。

【多摩市】 はい、そうでございます。

【委員】 で、セダンのほうは3台になって、軽はないわけでしょう。

【多摩市】 そうです、はい。

【委員】 本当に見てきてます？

【多摩市】 はい、見ました。

【委員】 私、見てきたらそうならないと思いますけどね。セダンっていうのは、全く普通。もう、シートがある車両のことをセダンっていうんですよ。後部がそういう車いす用の仕様になっていたら、普通、車いす車というふうに呼ぶんです。あなたは福祉部門の方ですか。

【多摩市】 はい、そうです。

【委員】 わからないんですか、それぐらいは。セダンと車いす車の区別がつかないんですか。ちょっと聞いてください。見てきたっておっしゃるから。

【会長】 車両の区別について、何か混同があったんでしょうか。

【多摩市】 はい。今申し上げましたとおりに、1台は車いす車両でございます。

【会長】 ということは、今、委員からご指摘のあったような、細部にわたる定義確定が、事務のほうで、ちょっと混同があったということでございますか。

【多摩市】 はい。書類の記載の誤りでございます。

【会長】 わかりにくくなりますので、今後、こうしたご指摘のないよう、明確な確認をして、記載をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

【多摩市】 はい。申しわけございませんでした。

【会長】 タクシー事業者団体の代表委員、よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

あともう一つですけれども、そうなりますと、利用者が、登録会員数が激減した形になるんですけれども、引き続き車両は車いす車を含めた4両で動かしていますということで、運転手さんも変わらずの5名ですという形になるわけですが、実際、本当にこの4両全部動いているのでしょうかという疑問があるんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

【会長】 団体さんのほう、今、運行車両の動き方についてのご質問がタクシー事業者団体の代表委員からございましたけれども、その辺の内容につきまして、よろしくお願いします。

【啓光福祉会】 必ずしもフルに4台が送迎に動いているということではないんですけれども、ただその日にほかの車両が使っているとかいうこともございますので、登録としては4台、登録させていただいていますけれども、1日に集中して4台フルに使うということではございません。

【委員】 登録してあって、毎日4台は動かないけれども、おしなべて言うと、4両は動いていますという理解でいいですか。

【啓光福祉会】 はい。

【委員】 はい、それならわかります。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

あともう一つ、私ども、セダン型って言うと、タクシー事業者として非常にかんにさわるんですけれども、何でセダン型じゃなきゃだめなんですかということですが、これはこの様態ごとの会員数の中で、知的障がい者さんで重度の方を輸送して運んでいらっしゃるというか、お乗せしていらっしゃるんですということですよ。ですから、セダン型でもなかなか、いわゆるタクシーの車両だと、運転手さんが毎日違うと乗れない方、利用者さんもいらっしゃるという理解でいいんですよ。

【啓光福祉会】 はい、そのとおりでございます。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 ええ。それはタクシーじゃ全くできない世界なんです。毎日違う乗務員が参ります。そういうときに乗れない方もたくさんいらっしゃるということは、非常にあんばいが悪いものですから、ぜひこういう、障がい者さんにはこういうサービスが非常に必要なんだろうなと思っておりますので、今後とも頑張っていただければなと思っております。

【会長】 ありがとうございます。

セダン車両につきましては、これまでもこの協議会の中で、タクシー事業者団体の代表委員を初め、いろいろご指摘をちょうだいしておりますので、ご利用者の形態といたしまして、そういった状態像、あと車両の詳しい種別につきまして、各団体さん、そういったご確認をした上で、更新申請等に及ぶということで、今後ともよろしくお願い申し上げます。

はい、運輸支局さん。

【委員】 各団体さんにお願いですけど、車種別で、車の数とかが変わりましたら、様式をお持ちだと思うんですけど、様式の第1－4号様式、軽微な変更があった場合ということで、事実が発生してから30日以内に届出をお願いしたいと思います。

以上です。

【会長】 今日は、参加された団体さん、少ないわけですが、車両の変更等も含めまして、今、運輸支局さんからのご指摘ございましたので、よろしくお願いいたします。

【委員】 34人がいきなり9に減ってしまったということと、車両と運転手はそのままということを見ますと、やはりまだまだ潜在需要がたくさんあって、いずれ増えるだろうということで、その間、継続的に車を動かして、増えた段階でも対応できるようにとか、そういう特記事項はないんですかという質問ですけれど。

【会長】 今の学識経験者委員さんのご質問について、団体さんのほう、何かそういった状況はございますでしょうか。

【啓光福祉会】 特記事項はございませんけれども、サービスが多様化していまして、その時々によって利用する人が多かったり、変動をいたしますので、余裕を持って車両を置いております。

【委員】 何かそういうことを書いておくと、車両要らないじゃないかとか、そういうお話は出ないと思うんです。

【委員】 要らないじゃないかとは言ってません。

【委員】 そういう意味で、やはりたまたま減ってしまっ、その他の需要をこれからちゃんととらえて、きちんとサービスをしたいということが、どこかへ書いてあるといいですねということです。

以上です。

【会長】 学識経験者委員のご指摘、ございましたように、利用者の皆さん、非常に状態像が変化されると思いますので、そうした中で変動があるというところかと思います。今後、記載するかどうかは別といたしまして、ご説明の中でそうしたものがわかるようなご報告をいただければよろしいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、ございますでしょうか。

【委員】 1点、確認をさせていただきたいんですが、今、車のことがございましたが、こちらの資料の車両一覧表の中に、4台目の軽が、「車いすりフト付」と記載されておりますが、先ほどの事業者さんのご説明ですと、スロープになっているということですが、これはこういう表記でよろしいのでしょうか。その辺を教えていただければと思って、質問ですが。

【会長】 それは、どなたか。運輸支局さん、よろしいですか。

では、運輸支局さんお願いいたします。申しわけございません。

【委員】 支局です。実際に、1－4号様式で、うちのほうも台帳の管理はしています。こちらのほうで、車いす、兼用車、回転シート、セダン、あとは寝台とかということで分かれていますので、車いすが乗車できるのであれば車いすのところでカウントをしていただければと思っております。

【委員】 リフトとスロープというのは、別に変わらない……。

【委員】 車いすが乗るのであれば、リフトとかスロープか問わないので、よろしくお願いいたします。

【会長】 今のご説明は、車いすを使うものについては、そうした記載でということだと思いますので、今後、よろしくお願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。

【委員】 そうすると、これ、あれですね。

【会長】 どうぞ。

【委員】 すみません。一番最後のページの車両種別も間違いということですか、これ。多分そういうことですね。これはセダンになっていますもんね。

【会長】 一連の車両の変更について、一連の関係するところは変更になるかと思えます。

【委員】 そうですね。これもちゃんとやっていただければいいですね。

【会長】 よろしいでしょうか、そのほか。

【委員】 運輸支局さんに質問ですけれども、車両について、スロープ付きとか、あるいはリフト付きとかって書かず、車いす対応という、対応車両とか、そういう機能について書けばよろしいということですね。

【委員】 ええ。もともと、こちらのほうで申請を上げていただくときの様式が、リフトとかスロープかというのは書いてないんですね。それに基づいて、車いすがご乗車できるのであれば、車いす仕様車ということで数字を上げていただければ結構です。もしよくわからないとかということであれば、団体さんから支局のほうへお問い合わせ等いただければ、お話しさせていただきますので、そこはよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。いずれにしても、なかなかわかりにくいところもございましょうから、確認の上、協議に臨んでいただくのが一番ベストかと思えますので、よろしくお願いいたします。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではNo.6、社会福祉法人啓光福祉会、多摩市所管の案件でございますが、この特別幹事会といたしましては了承ということでお諮りをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 異議なしというお声がございますので、了承ということにさせていただきます。

いと存じます。

以上で、本日協議申請されました団体の審査は終了いたしました。幾つかご提言、ご指摘等ございましたので、それぞれにつきましては、そのことを踏まえまして、変更等お願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、次第の内容につきまして、そのまま進行させていただきます。次第の7、その他につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【特別幹事会事務局】 それでは、今後の予定をご連絡いたします。今後の予定といたしましては、第1回運営協議会を8月21日の火曜日に開催をいたします。本日ご了承いただきました案件をご協議いただく予定となっております。開始時刻は午後1時30分から。会場はこちらの東京自治会館大会議室でございます。運営協議会委員の方におかれましては、ご出席をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】 次回の日程が事務局からございましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日ご了承いただきました案件につきましては、来月、ただいま報告のございました日程で運営協議会にご報告いたしまして、ご協議をいただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は不慣れな司会でございましたけれども、無事協議を終えられました。ありがとうございます。お暑い中、お忙しい中お集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。これにて本年度第1回特別幹事会の閉会をさせていただきたいと存じます。

— 了 —